

最低賃金1000円に突入!?

2019年度の最低賃金の引き上げを審議してきた厚生労働省の審議会は、全国平均で27円アップの「時給901円」とする目安を示しました。

このままの上昇率が続けば23年度ごろには全国平均で時給は1000円台に乗ることになるでしょう。

4年連続で約3%引き上げの最低賃金。所得拡大による消費を後押しする狙いですが、効果はいま一つというところだそうです。

パート主婦の労働時間の減少も、原因の一つと考えられています。パート勤務の主婦の多数は、ご主人の扶養枠内での勤務をされているかと思いますが、基準内のギリギリの収入で働いている主婦層では、時給が上がる事により、現状の労働時間のままでは扶養要件の収入以上となってしまいます。

そうなれば、調整するために労働時間を減らす＝パートの所得総額はあまり伸びない...という事になるのですね。

経験を積み仕事の生産性が高まり

賃金が上がった人が働く時間を減らす...

これでは雇う側も、パート主婦の戦力化に二の足を踏む事にもなります。

パート就労の「壁」となる制度は、更に見直しが必要になるのではないのでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。